



町内会コミュニティグラウンドゴルフ大会・県営吉田公園（9月9日）

特集

町のお金の使い道は…

平成18年度決算報告



57

中山三星建材(株)跡地の売却問題について……①

平成19年第3回吉田町議会定例会(9月4、21日)における一般質問で、藤田議員が「中山三星建材(株)工場跡地売却」について、次の3点を問われました。

(1)中山三星建材(株)工場跡地売却先選定審査委員会について
①審査委員会について

・委員会の委員構成及び委員会内容の情報公開について

・今後のスケジュールについて

②企画書の審査について
・審査項目・審査基準内容・選定の優先順位、及び最低限の条件内容

・審査方法(ヒアリング内容含む)と買付け先の独自調査項目

(2)町有地の売却原価について

①管理費等経費を含む売却原価と不動産鑑定価格について

(3)中山三星建材(株)工場跡地購入についての総括

①取得までの経緯、その後5年間の措置について

②今後の町有地等取得に対しての町の施策について

これらの質問に対し、次のようにお答えしました。

まず、「中山三星建材(株)工場跡地売却先選定審査委員会」の質問のうち、「審査委員会の委員構成」については、町長と指名委員会(副町長・総務課長・企画課長・産業課長・都市建設課長・下水道課長・水道課長)のメンバーのほか、公有財産管理の事務を所管する会計管理者と契約管理課長を加えた委員構成となっており、委員長には町長、副委員長には副町長を充てています。そして、**委員会の所掌事務は、売り払い応募要領の審査、**

購入希望者から提出された企画書の審査、契約予定者の選定の3項目です。

「委員会内容の情報公開」については、売却先を決定したならば、契約の相手方の決定に関する事項を含め、これまでの経過のすべてについて、議会はもちろんのこと、町民の皆さまにも、詳細に明らかにしなければならぬと考えています。

「委員会の今後のスケジュール」については、提出された企画書について慎重に審査するとともに、必要に応じてヒアリングを実施した上で、

2点目の「中山三星建材(株)工場跡地の売却原価」ですが、売却原価としてとらえるべき費用は、

①直接的な用地取得費

②用地取得に係る間接的な経費

③取得後に発生する維持管理経費

④売却に要する経費

⑤この用地取得に付随して発生する経費

これらを具体的に言えば、①直接的な用地取得費は、平成14年7月15日に結んだ仮契約書に基づいて、町が中山三星建材(株)に支払った購入費であり、土地代金として11億1,319万1,600円、第3工場や第4工場、倉庫などの解体費として補償的に支払った4,300万円、購入時に撤去されずに残された第1工場や第2工場、事務所、食堂、更衣室など、便所、ボイラー室、車庫、変電室の建物買取費として支払った1,000

万円の合計11億6,619万1,600円です。

②用地取得に係る間接的な経費は、用地取得費を支払うために借り入れた資金の償還利子が挙げられます。

償還利子は2種類あり、一つは、平成14年11月1日に50日間の短期で借り入れた一時借入金の利子49万439円であり、もう一つは、一時借入金の返済原資である長期借入金の利子で、平成24年度末の償還期限まで借り入れた場合は、8,763万5,001円となりますが、仮に平成19年度末で繰上げ返済した場合は、6,438万8,969円となります。

③取得後に発生する維持管理経費は、草刈りや樹木の手入れに要する経費ですが、これらは職員の手で行っていますので経費には算入しておりません。

④売却に要する経費は、本来、この土地を取得する際に相手方に必ず求めるべきであった土壌汚染などの調査や町が取得価格の妥当性を判断する際に参考とすべき不動産鑑定評価が実施されていないため、これらを実施するため

町のみなさん、お元気ですか。



総合的に最も適切である者を契約予定者として選定する予定です。

また、「企画書の審査」の「審査項目・審査基準内容・選定の優先順位、及び最低限の条件内容」については、売却先の選定基準として、
①製造業であること。
②公害の発生の恐れがないこと。
③地元雇用があること。
④予定価格以上であること。
この4項目を必須条件とした上で、この4項目の条件を満たしている企業の企画を審査し、最も町にとって有益であると判断される企業を売却先として選定する考えです。

の経費が挙げられます。

土壌汚染や有害物質の有無などの調査については、中山三星建材(株)から提供された資料は一切見当たりませんでしたので、平成17年度に町の負担で実施し、その経費は、206万8,500円でした。また、不動産鑑定評価については、今年度に100万円弱で実施しました。

⑤この用地取得に付随して発生する経費は、PCBの保管と処理に要する費用が挙げられます。

この土地を購入してから、平成17年度に初めて土壌や有害物質などの調査を行ったところ、1,000万円で買い取った建物の一つである変電室にある6基の大型の変圧器に入っている絶縁油から基準値を超える濃度のPCBが検出されました。この低濃度のPCBは、目下のところ処理基準が示されていないので、国から処理基準が示されるまでの間は、町で保管しなければなりません。このため、補正予算にPCBの入っている変圧器を移転保管する経費として407万3,000円を計上しました。

しかし、この経費には、今後の管理経費とPCBの実際の処理経

費が含まれていませんが、PCBの処理費を現時点で処理基準が示されている高濃度PCBに置き換えて試算しますと2,212万円となり、これに処理するまでに要する管理費と処理施設までの運搬費を加算すれば、最低でも2,500万円を下回ることはないと思われれます。

この土地の売却原価は、おおむね、これら5項目の費用を合計した額と考えますが、この土地については、購入時に実測も行っておりませんし、道路用地なども含む公簿面積で購入しているため、購入面積と売却面積を単純に比較できません。

さらに、建物買取費として1,000万円支払って公有財産として取得した建物や構築物は、もともと負の資産として評価すべきものであり、解体して更地にするのに数千円もの費用を要すると見積られます。

次に、**不動産鑑定価格**ですが、今回売却を予定している実測に基づく面積に対応する鑑定評価額は、売却を行う場合の予定価格設定の参考にしてはいますが、売買交渉を





町長からのメッセージ

進める上で支障がありますので、この段階では申し上げることはできませんので、ご了承いただきたく思います。

最後に、「中山三星建材(株)工場跡地購入についての総括」として、「取得までの経緯、その後5年間の措置」及び「今後の町有地取得に対しての町の施策」について、あらためて問われましたのでお答えしましたが、その内容は、これまで町長からのメッセージでお話ししたことと同じものです。

それでは、この機会に、この土地の取得で何が問題なのかについて、あらためて明らかにしてみたいと思います。

これまでの調査では、この土地を取得するに至った行政上の明確な動機を把握することはできませんでした。この土地を購入する議案が提出された当時の議事録などを見ますと、中山三星建材(株)から当時の町長に対して、この土地を

売却したいとの申し出があったのは、平成12年12月27日であったとの記録が残っています。

この土地売却の申し出を受け、当時の町長は、「工場跡地の買取交渉は、平成13年1月から7回行われ、9月に覚書を取り交わした。

この交渉には町長以外に助役または総務課長が同席した。また土地の取得の検討は、関係課長と協議した。」と述べています。しかし、

①工場跡地の買取交渉がどのような経緯で始まったのか？

②取得の検討を協議した関係課長とは誰なのか？

③土地の取得について何を協議したのか？

④計7回の買取交渉が何月何日に行われたのか？

⑤その席に中山三星建材(株)の誰が出席し、町からは町長以外に助役と総務課長の両者が出たのか、あるいはどちらか一人が出たのか、土地の取得の検討を協議し

り、議案の上程に際しても、この土地の取得に係る行政上の目的は明らかにされていない状況です。土地の売買を取り決めた「覚書の締結について」と題した文書が

議会の知るところとなり、マスコミの紙面をにぎわした平成14年2月から、この文書の破棄を内容とした「覚書の撤回と返却に対する

受領書の発行について」と題した文書が決議される平成14年5月16日までの間に、町と中山三星建材(株)との間にどのような交渉が行われ、破棄に至ったのか、この間の

事情を記した文書も一切残っていません。

この文書は、総務課長が起案し、町長が決議したものであり、町長が決議した後に助役が後閲の形で押印したものです。この文書は、

先の「覚書の締結について」の文書よりもさらに内輪の人間だけで処理されており、なぜそれほど内輪の人間だけで話が詰められたのか全く合点が行きません。

平成13年1月から7回行われた買取交渉の結果、平成13年9月28日に決議された「覚書の締結について」と題した文書、そして覚書

町のみなさん、お元気ですか。



た関係課長は同席したのか？

⑥この買取交渉の席上で何が話し合われたのか？

といった事柄について記録した文書は、今に至るも一切見つかっていません。

この平成13年1月から始まった7回の買取交渉の結果が分かるのは、町長と中山三星建材(株)代表取締役との間で、1坪当たり6万円とした土地の購入、2千5百万円とした建物の購入、平成14年4月1日とした土地建物売買契約の時期、建物の代金については契約時に、土地の代金については平成14

の存在を議会が知り、マスコミにぎわした平成14年2月から行われた覚書の破棄に関する交渉が合意に達したことに伴い、平成14年5月16日に決議された「覚書の撤回と返却に対する受領書の発行について」と題した文書の2通の文書

が物語るように、この売買交渉は、内輪の人間だけがかかわる密室の中で進められたと思わざるを得ないものであり、一連の流れについて、ほとんど事実をもって語るこ

とができない状況です。

そして、結果的に、有害物質であるPCBの処理まで町が抱え込まなければならぬ状況に陥ってしまったわけでは

私には、この土地を誰が何のために取得する必要があったのか、「なぜ、破棄されたはずの覚書に沿った契約内容が結果として履行されるようになったのか」、「購入後の町政運営をどのように考えていたのか」については、ぜひとも

知りたいところであり、町民の皆さまにも十分に説明しなければならぬことであると考えておりますので、議会に對し、

それを明らかにする取り組みを行っ

年11月までに、それぞれの代金の支払時期などを定め、平成13年9月28日に締結された覚書の決裁文書として起案された「覚書の締結について」と表題の付された文書だけです。

この文書は、総務課長補佐が起案し、助役と総務課長だけに稟議され、町長が決議したものです。まさに、密室以外の何物でもない、ごく少数の内輪の人間だけで進められた交渉であったことを物語っています。

また、町長がこの土地を購入する意思を職員などに明確に伝えていた、ただ、強くお願いしたい。この9月19日にSBSテレビのニュース番組をご覧になった方はお分かりだと思いますが、私の手元に残されたわずかな資料だけでは、中山三星建材(株)工場跡地の買取について、町民の皆さま方に納得していただけるように説明することはできない旨、議会で議員の皆さまにお話させていただきました。

最後になりましたが、普通財産につきましては、すべての土地について今後の方針を明確にし、処分できるものについては、早期に処分するといった事務処理を進めるよう指示しております。従いまして、現在もすでにそのような対応を行っておりますが、今後につきましても、当然のことではあります。行政目的が明確でない土地を取得することはあり得ません。用地の先行取得を行う場合でも、安易な対応は行わず、「町民の皆さま方に明確な説明を行える状況が整うまでは取得しない」という姿勢を貫いてまいりたいと考えております。



「起債目的につきましては、総合運動公園と記載しておりますが、今後検討委員会などを設置して決定してまいりたいと考えております。」という内容の説明を行って

1人当たりの納税額は206,396円、
使用額は314,961円

平成18年度の一般会計と特別会計、水道事業会計の決算がまとまり、平成18年第3回吉田町議会定例会で原案どおり承認されました。

平成18年度一般会計の歳入は、97億6,491万3千円、歳出93億2,347万3千円、差引4億4,144万円（支出目的がある1,875万7千円を含む）を繰り越しました。

一般会計の町税決算額は、61億972万5千円で歳入総額の62.6%を占め、町民一人当たり換算すると、納めた金額は20万6,396円となります。

歳出決算額を町民一人当たり換算すると、使った金額が31万4,961円となります。

平成17年度決算との比較

年度	歳入	歳出
平成17年度	92億 477万4千円	85億8,036万8千円
平成18年度	97億6,491万3千円	93億2,347万3千円
増減	+ 5億6,013万9千円	+ 7億4,310万5千円

用語解説

用語	解説
決算	出納が完了した一会計年度の歳入・歳出について、予算と実績を比較して作る確定的な計算。
自主財源	町が自主的に収入し得る財源。町税や繰入金、繰越金、分担金などが該当。
依存財源	国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。町債や地方交付税などが該当。
一般会計	町民の皆さんへ行政サービスをするための基本的な経費。
特別会計	一般会計の歳入歳出と区別して、別に処理するための会計。下水道事業や国民健康保険事業、介護保険事業などが該当。
町債	大規模な事業などを行うために、国や金融機関から長期にわたり借り入れるお金。
公債費	町債の元金および利子の返済にあてる費用。
国庫・県支出金	町の特定事業に対し、国や県が交付する負担金・補助金。
地方交付税	地方の財源を確保し、自治体間の格差を是正するために国から交付される財源。

水道事業会計の決算状況（平成18年度：消費税含）

区分	収入	支出
収益的収支	5億4,518万円	4億2,349万3千円
資本的収支	2億9,876万1千円	5億7,390万1千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額の2億7,514万円は、過年度分消費税資本的収支調整額1,917万7千円、過年度分損益勘定留保資金9,454万7千円、当年度分損益勘定留保資金1億6,141万6千円で補てんした。

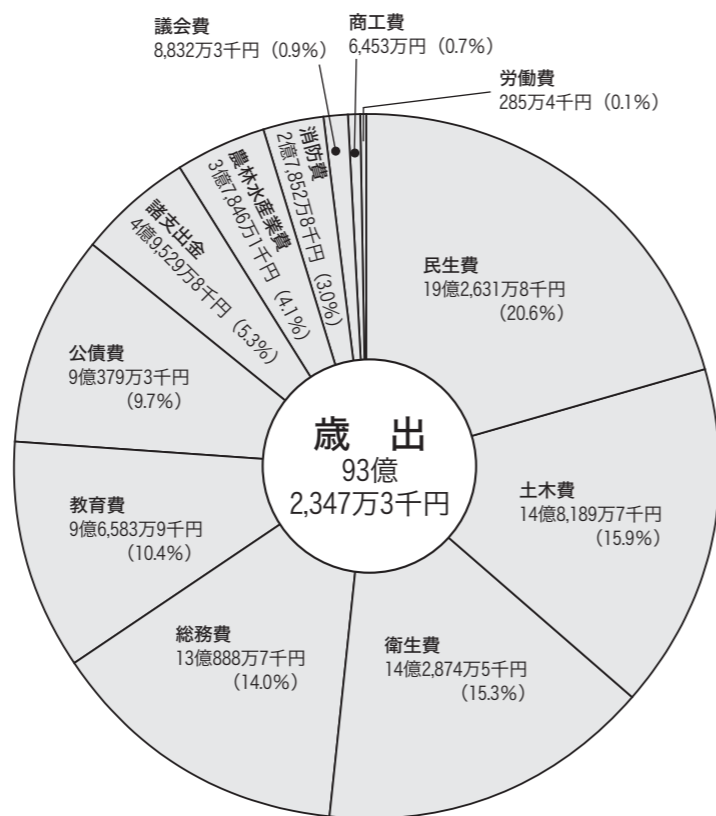
特別会計の決算状況（平成18年度）

特別会計名	歳入	歳出
土地取得事業	2億4,326万7千円	2億4,325万8千円
国民健康保険事業	23億 223万9千円	21億7,101万9千円
老人保健事業	20億4,167万6千円	19億5,923万6千円
公共下水道事業	11億4,855万1千円	11億3,877万6千円
介護保険事業	12億 950万1千円	11億8,586万1千円
特別会計の合計	69億4,523万4千円	66億9,815万円

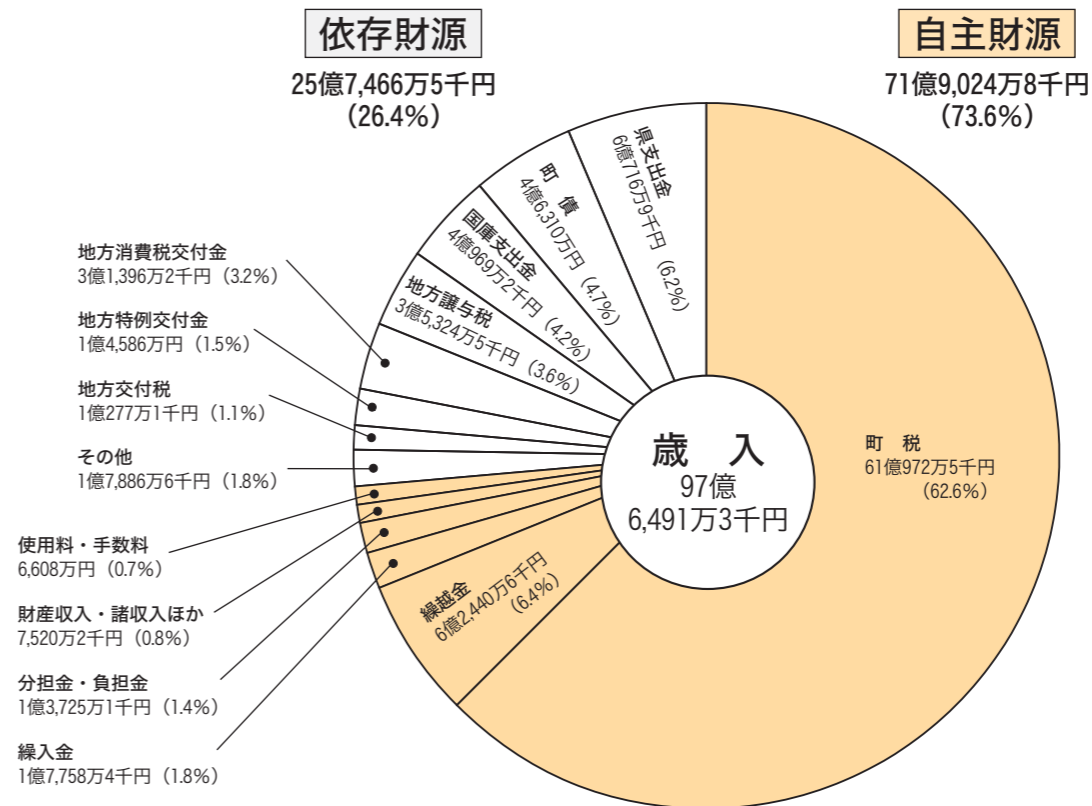
歳出

一般会計歳出構成（性質別）

性質名	金額	割合
普通建設事業費	19億6,162万4千円	21.0%
補助費	18億4,868万5千円	19.8%
人件費	14億3,417万5千円	15.4%
繰出金	12億3,058万2千円	13.2%
物件費	9億8,911万9千円	10.6%
公債費	9億 379万3千円	9.7%
扶助費	4億6,828万1千円	5.0%
積立金	4億4,880万8千円	4.8%
維持補修費	3,840万6千円	0.4%



歳入



- 町税の内訳
- 町民税 21億3,877万4千円
 - 固定資産税 34億5,600万5千円
 - 軽自動車税 5,532万4千円
 - 町たばこ税 1億9,950万3千円
 - 都市計画税 2億6,011万9千円

衛生費 48,265円	民生費 65,074円	土木費 50,061円	総額 314,961円
農林水産業費 12,785円	消防費 9,409円	総務費 44,216円	教育費 32,628円

町民一人当たり換算すると(使ったお金)

都市計画税 8,787円	町たばこ税 6,740円	軽自動車税 1,869円	固定資産税 116,749円	町民税 72,251円	総額 206,396円
--------------	--------------	--------------	----------------	-------------	-------------

町民一人当たり換算すると(納めたお金)

町民一人当たりの金額はその年度の各総額÷町の人口（平成19年3月31日現在：29,602人）
※町民税の約45%・固定資産税および都市計画税の約65%については、法人関係です。

あなたの国民健康保険
あんしんのかけはし
 国保は助け合いの制度

国民健康保険事業特別会計平成18年度決算

歳入

歳入は、23億223万9,272円となりました。

国民健康保険（国保）に加入している皆さんが納めた国民健康保険税（国保税）は、医療給付分が9億644万8,274円、介護保険分が8,590万5,082円となり、合わせて9億9,235万3,356円と全体の43・10%を占め、国保事業特別会計の大きな財源となっています。

また、介護保険分の国保税は、歳出の介護納付金1億5,472万3,756円の55・52%を占める財源となっています。

なお、国庫支出金4億9,568万8,198円のうち療養給付費等負担金1,601万8,719円と療養給付費等交付金3億8,888万6,000円のうち1,735万8,277円は、平成18年度の実績に基づいた精算のため平成19年度に償還することになっています。

歳出

歳出は、21億7,101万9,922円となりました。

国保に加入している皆さんの医療費などの一部を負担している保険給付費は、全体の62・15%となる13億4,918万4,747円を支出しています。

老人保健拠出金は、全体の21・04%の4億5,681万2,370円を支出し、老人保健事業を支えています。

共同事業拠出金は、制度改正により新たに保険財政共同安定化事業拠出金8,942万9,947円を含み支出しています。

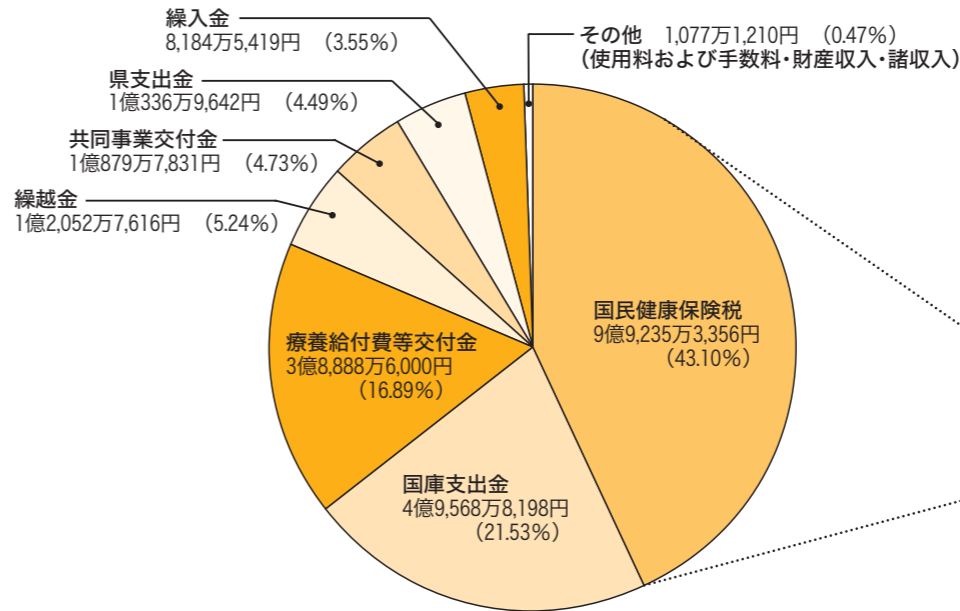
そのほかには、諸支出金として平成17年度に交付された療養給付費等負担金と療養給付費等交付金を精算した償還分1,796万8,659円が含まれています。

問合せ先

町民課 国保部門
 ☎33-2103

歳入

23億223万9,272円

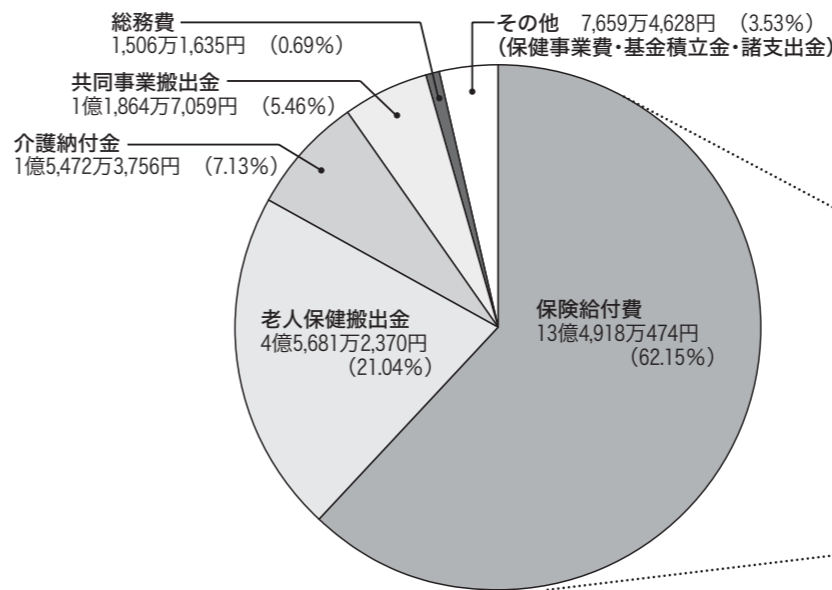


国民健康保険税の内訳

内訳(節)	金額	割合
医療給付分	9億644万8,274円	39.37%
介護保険分	8,590万5,082円	3.73%

歳出

21億7,101万9,922円



保険給付費の内訳

内訳(節)	金額	割合
療養諸費	12億4,166万8,205円	57.20%
高額療養費	8,256万2,269円	3.80%
出産育児諸費	1,760万円	0.81%
葬祭諸費	735万円	0.34%

行政報告

平成19年第3回町議会定例会が、9月4日から21日までの18日間の会期で開かれました。開会の冒頭、田村町長が行政報告を行いましたので、その内容の一部を紹介します。

はじめに

わが国では、国の運営そのものが大きな変革期を迎えており、あらゆる点から変革を遂げなければならぬ時代にあります。

7月4日、財務省が発表した2006年度の一般会計決算概要によると、税収は49兆691億円にとどまり、補正後の予算を1兆4,000億円下回ったと報じています。また、国の借金は、2006年度末で83兆4兆円に達しており、歳出削減について継続的に取り組むとともに、安定財源を確保する必要があると述べています。国の借金の多さについては、以前ほど声高に伝えられないようになっていますが、状況が好転したわけでもなく、依然として大幅な歳出削減を行うなどの厳しい対応を余儀なくされている状況にあります。

ただ今のところ、当町の財政は恵まれた状況にあり、皆さま方に提供する行政サービスの質も他市町に優ることはあっても劣ることはないと自負していますが、これまで以上に国が進める改革の動きを注視しながら、引き続き、より良い行政運営に努め、皆さま方が「住んで良

かった」と実感できるまちづくりを進めてまいります。

そのためには、まず、行政運営の透明性を向上させるとともに、行政運営の効率性を高めなければなりません。その上で、強固な基盤を構築し、皆さま方が満足感を得ることができるサービスを提供することが、行政運営の基本であると考えています。目下、これを現実のものとするための取り組みを進めているところですが、特に公共工事の請負業者を決定する入札の客観的透明性の向上に力を入れていることはご承知のとおりです。その結果、落札率が低下し、財政運営の弾力性が増してきました。さらに、町の財政を圧迫している中山三星建材株式会社工場跡地の売却が早期に実現するよう努力しているところです。また、実質公債費比率ですが、昨年、平成17年度決算ベースで21・6%となり、当町は県下で最も高い比率にあると報じられました。平成18年度決算ベースにおける実質公債費比率を試算したところ、19年度の当町での試算によりますと、0・5ポイント下がり21・1%になりますので、県下での最も高い比率の自治体という評価から脱却できるものと推測しております。

契約制度について

本年度から2年間でさらに見直しを進めることとしていますが、当面は、「入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律」いわゆる「官製談合防止法」を重く受け止めるとともに、ほかの関係法令についても強く意識しながら、不正な力の介入を阻止できる透明感のある制度を構築することに主眼をおいて進めることとしました。

見直し作業は、実務を担当する職員で構成するプロジェクトチームで十分に検討を行い、目的を達成するために最も効果的な手続を採用することとしました。その成果として、既成概念を取り払い、入札に関する手続などを定めている6つの要綱や要領などを改正し、6月20日から新たな制度のもとで入札などを実施しました。

具体的な改正内容は、建設工事においては、通常の指名競争入札の方法を全廃するという極めて独断的な考え方を具現化し、業者選定過程における発注者側の恣意性がシステム的に排除される事務処理を確立しました。また、入札結果などについては、町のホームページで公表することとしたほか、すべての案件について予定価格を公表するようにしました。さらに、業務委託などにおける指名競争入札の場合の指名業者の選定理由についても町のホームページに掲載することとしました。

中山三星建材株式会社工場跡地について

今後、業務委託などにおける業者決定の方法、随意契約を行う場合の透明性の確保、普通財産の管理および売り払いに関する統一的管理および売り払いに関する統一的管理に取り組むなど多様な課題に堅実に取り組み、皆さま方が町の契約に関する事務処理内容を容易に監視できる環境を整備し、より一層透明性を実感できる町政運営を行っていきたくと考えています。

この用地については、財政基盤の強化を図るために活用することが、皆さま方にいち早く利益還元できる最良の道であると考え、売却する方針を決定し、その方針に従って事務処理を進めており、7月27日には、内部組織である「中山三星建材株式会社工場跡地売却先選定審査委員会」を開催し、売却する物件や条件などの確認を行うとともに、ホームページに掲載する情報や条件などを実施したほか、応募要領の配付期間を8月1日

肺炎球菌予防接種について

肺炎は、日本において4番目の死亡原因となっており、肺炎を起こす細菌の主なもの肺炎球菌です。高齢になればなるほど病原菌に対する抵抗力は低下することから、高齢者は肺炎球菌に感染し、肺炎を発症する危険性が高くなります。この肺炎球菌による肺炎を予防するためには、予防接種が有効であるといわれています。高齢者の肺炎球菌による感染症を予防することで、高齢期の健康的な生活の維持を図るため、肺炎球菌予防接種事業を実施することとしました。接種対象者は、70歳以上または在宅酸素療法を受けている町民の方々とし、接種回数は、1人につき1回限り、予防接種に要する費用を全額公費負担としました。

予防接種期間は、9月1日～12月28日とし、予防接種実施医療機関については、町内の委託医療機関および榛原総合病院となっています。

※行政報告全文から冒頭の一部を抜粋し掲載しています。行政報告全文は、吉田町のホームページ (http://www.town.yoshida.shizuoka.jp) からご覧いただけます。



一括売却を目指す中山三星建材株式会社工場跡地



MACHI NO WADAI

目標はプリモウオーモ

●●● 声楽コンクールで芹澤佳通さんが最高賞を受賞

8月中旬に東京都で開催された「第38回イタリア声楽コンクール」(日本イタリア協会主催)の26歳未満の部で、住吉出身の芹澤佳通さんが、最高賞「ミラノ大賞」を受賞しました。

芹澤さんは、日本のトップレベルの同コンクールに、2年連続で出場し、一次選考で落選した昨年の雪辱を果たすとともに、イタリア国立音楽院への留学を手にしました。

9月18日に役場を訪れた芹澤さんは、「最高賞は、長年の夢だったので、うれしかった。オペラのプリモウオーモ(男性の主演)として、世界の舞台に立てるようにしたい」



「第38回イタリア声楽コンクール」で最高賞を受賞した芹澤さん

い。」と喜びを報告すると、田村町長は、「この町の出身ということに誇りを持って、吉田町のパバロッティを目指してほしい。そして、いつか地元でリサイタルをやってください。」と、芹澤さんの今後の活躍に期待を寄せました。

みんなで勝ち取った勝利

●●● 住吉クラブが全国ママさんバレーボール大会で第3位

住吉クラブ(三輪美由紀監督)が、9月8・9日の両日に山形県の天童市で開催された「第38回全国ママさんバレーボール大会」で、見事、第3位に輝きました。

全国から49チームが出場した大会は、4ブロックに分かれての予選後、各ブロック1位によるトーナメント戦で優勝が競われました。住吉クラブは、予選で北茂安BRIGHT(佐賀県)、PHOENIX(奈良県)、宮里クラブ(沖縄県)に、ともにセットカウント2対1で競り勝ち、決勝トーナメント進出を決めました。準決勝では、天草BB(熊本県)



全国大会第3位の喜びを報告する住吉クラブのメンバー

に惜しくも敗退しましたが、大会を通じて選手たちは大健闘しました。三輪監督と選手たちは、9月19日に役場を訪れ、田村町長に受賞の喜びや大会の感想を話しました。

小中学生の力作ずらり

●●● 「吉田町海の子の作品展」の入賞者決定

9月5日、役場町民ホールに町内の小中学生の描いた海や漁業などを題材とした絵画166点が集められ、各小中学校の担当教諭によって、「第42回吉田町海の子の作品展」の審査が行われました。

入賞作品には、各学年最優秀の町長賞8点と教育長賞8点、組合長賞7点、特選18点が選ばれました。また、応募作品は、9月13〜22日に町立図書館1・2階交流ストリートに展示されました。入賞された皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

◆町長賞

- 小1 大島 結衣(中央)
- 小2 菅澤 尚登(自彊)
- 小3 水野 花菜(住吉)
- 小4 牧野 光(中央)
- 小5 三輪 一樹(住吉)
- 小6 山田 亜依(住吉)
- 中1 中山 瑚乃美
- 中3 町田 名奈子

◆教育長賞

- 小1 堀住 真那(自彊)
- 小2 八木 克磨(中央)
- 小3 森田 南美(住吉)
- 小4 田中 涉揮(住吉)
- 小5 山崎 大輔(自彊)
- 小6 佐々木 美結(中央)
- 中1 田中 望美
- 中3 松浦 有紀

◆組合長賞

- 小1 三輪 藍子(自彊)
- 小2 澤田 柚菜(中央)
- 小3 小林 直樹(自彊)
- 小4 山村 明日香(中央)
- 小5 山口 嵐士(中央)
- 小6 河守 有奈(自彊)
- 中1 三輪 花恋



図書館に展示された海の子作品

児童の健全育成を

●●● 自彊小学校区放課後児童クラブ室完成

自彊小学校区放課後児童クラブ室の開所式が、8月31日に関係者や児童など約50人が参加して行われました。

うれしいです。みんなと仲良く力を合わせ、頑張っていきたいです。ありがとうございます。とあいさつしました。

現在、このクラブ室には、1〜3年生38人が入所し、放課後や休日に勉強や遊びを楽しんでいます。

親子で楽しく「下水道教室」

●●● 吉田浄化センター見学会を開催

吉田浄化センター見学会が、9月9日の「下水道の日」に開催され、町内外から約50人の親子などが浄化センターを訪れました。

この見学会は、下水道の理解と水質向上に努めることを目的に毎年この時期に実施されています。

当日は、町内の小学生による絵画や書道の展示、市

民グループ「生活の森静岡」(竹内三紀子代表)による石けんづくり体験教室などが行われました。

そのほか、スタン普拉リーやクイズを楽しみながらの施設見学、汚水処理過程から発生する下水汚泥を活用した肥料の無料配布なども行われ、多くの人々にぎわいました。



完成を記念し合唱を披露する児童たち



汚水の浄化についての説明を聞く見学者

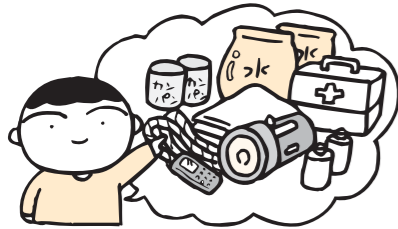
東海地震に備える

町では、9月1日の「総合防災訓練」に併せて、地震災害に対する日ごろからの備えを確認し、被害を最小限に抑える目的で「わが家の地震対策チェック」を行っていただきました。

集計結果は、下表のとおりですが、昨年同様、4「タンス、本棚、食器棚などの家具類を地震で倒れないように固定してありますか。」、6「家族の7日分の食料と3日分の飲料水を保存してありますか。」については、低い達成率となっております。

一方、3「自分の家が、地震に安全かどうかの耐震診断をしてありますか。」については、昨年に比べて、達成率が15.7%上昇しました。

これを機会に、日ごろから「自分の命は自分で守る」を心掛け、東海地震に備えるようにしましょう。



平成19年度「わが家の地震対策チェック」集計結果
(配布数：6,848 回答数：5,960 回答率：87.0%)

チェック項目	はい(件)	率(%)
1 自分の住んでいる場所が、地震が起きると津波や山・崖崩れが予想される地域であるかどうか知っていますか。	5,555	93.2
2 警戒宣言が発令されたときの避難する場所(待避する場所)や、経路を決めてありますか。	5,132	86.1
3 自分の家が、地震に安全かどうかの耐震診断をしてありますか。	3,590	60.2
4 タンス、本棚、食器棚などの家具類を地震で倒れないように固定してありますか。	2,599	43.6
5 自分のブロック塀や門柱などが、地震のときに安全かどうかの点検と改善をしてありますか。	3,739	62.7
6 家族の7日分の食料と3日分の飲料水を保存してありますか。	2,234	37.5
7 警戒宣言が発令されたとき、家族の役割分担や連絡方法を決めてありますか。	3,629	60.9
8 自分で初期消火が行えるよう、普段から訓練に参加していますか。	3,577	60.0
9 危険なもの、燃えやすいものなどは、安全な場所へ移すなど安全対策をしていますか。	4,291	72.0
10 テレビ、携帯ラジオ、同報無線による正確な情報を知っていますか。	4,741	79.5
11 家を留守にする場合、家族に居場所が分かるようになっていますか。	4,908	82.3
12 身軽な服装で、作業しやすい服装を準備してありますか。	4,317	72.4

「わが家の地震対策チェック」の集計結果を報告します

健康な日々を楽しんで

吉田町敬老会を開催

吉田町敬老会が、9月11日に総合体育館で開催されました。今年度の招待者は、満75歳以上の男性1,077人と女性1,731人、合計2,808人(前年比+99人)です。

式典では、田村町長が「健康な日々を思う存分過ごしてください。」など式辞を述べ、今年米寿を迎えた82人の方の各地区の代表者に、町からのお祝い品などが手渡されました。



今年も3点の肖像画を描いた高橋さん(右側)



町長からお祝い品を受け取る米寿者

また、今年も高橋輝秀(本名秀治)さん(川尻・84歳)のご厚意により描かれた肖像画が、西尾りつさん(神戸・96歳)、大石やすさん(住吉・96歳)、田中いねさん(川尻・96歳)の3人に贈られました。続いて、吉田中学校3年の福世愛さんと古川慶さんから、お祝いのお手紙が読み上げられた後、招待者を代表して三浦辰夫さん(片岡)が、「日々健康に注意して社会活動を頑張ります。」と謝辞を述べました。

式典終了後には、第2部として民舞や民謡などのアトラクションがさわやかクラブの「ゆりの根会」と「なかよし会」の皆さんにより披露され、式典を華やかに彩りました。

また、敬老会を前にした9月4日には、田村町長が町内最高齢者の増田とくさん(片岡・102歳)を訪問し、花束とお祝い金を贈り、長寿をお祝いしました。



第2部ではさわやかクラブによるアトラクションが披露されました

県中部看護専門学校

看護学生を募集します

募集学科 看護学科(3年課程)
募集人数 男女40人
募集要項 200円切手を貼り、宛先を明記した角2の返信用封筒を学校まで送付してください。

推薦入学試験

受験資格 高等学校を平成20年3月卒業見込みの者
出願期間 10月11日(木)～19日(金)
試験日 11月9日(金)

一般入学試験

主な受験資格 高等学校を卒業または平成20年3月卒業見込みの者
出願期間 平成20年1月4日(金)～16日(水)
試験日 平成20年1月31日(木)、2月1日(金)
問合せ先 県中部看護専門学校 電話 054-629-4311
焼津市東小川一丁目6番地の9

ミステリーウォークバスツアーが開催されます

開催日 11月25日(日)
会場 長島ダム周辺(川根本町)
内容 ミステリートンネルウォーク、大鐵井川線乗車(二部区間)、長島ダム堤体見学など
参加料 500円(昼食代など含む)
定員 120人(定員になりしだい、締め切ります。)
申込期間 10月15日(月)～31日(水)
申込方法 電話やFAX、Eメールでお申し込みください。
申込・問合せ先 大井川長島ダム流域連携協議会事務局(島田市企画課)
電話 0547-3617120 FAX 0547-3411425
Eメール kikaku@city.shimada.shizuoka.jp

住宅用火災警報器を

設置しましょう!

平成16年6月に消防法が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

新築住宅については、平成18年6月1日からすでに義務付けが開始されており、既存住宅についても、平成21年5月31日までに設置することとなっています。

設置箇所

住宅用火災警報器を設置する場所は、寝室と寝室がある階の階段です。また、台所などについては、義務ではありませんが、設置することをお勧めします。



住宅用火災警報器の設置例

問合せ先

住宅用火災警報器相談室
電話 0120-1565-911(フリーダイヤル)
吉田町牧之原市広域施設組合消防本部
電話 32-11141

平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります！

これまでの老人保健法が、高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、老人保健制度で医療を受けている方は、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度で医療を受けることとなります。

新しい制度の運営は、県内全市町で設立した静岡県後期高齢者医療広域連合が行い、各種届出などの窓口事務や保険料の徴収は各市町が行います。

現行の老人保健制度と平成20年4月1日からの後期高齢者医療制度を比較すると下記のとおりです。

後期高齢者医療制度に

関するQ&A

Q1 後期高齢者医療被保険者証はいつ届くのですか？
A1 平成20年3月に発行します。このための手続きは、特に必要ありません。



問合せ先 町民課 国保部門
電話 33-2103

Q2 保険料はどうなりますか？
A2 後期高齢者医療制度では、該当する方全員に保険料を納めていただくこととなります。

Q3 保険料はどのように納めるのですか？
A3 保険料の納付については、介護保険料と合わせて年金から自動的に支払われる方法になります。

老人保健制度と後期高齢者医療制度の比較

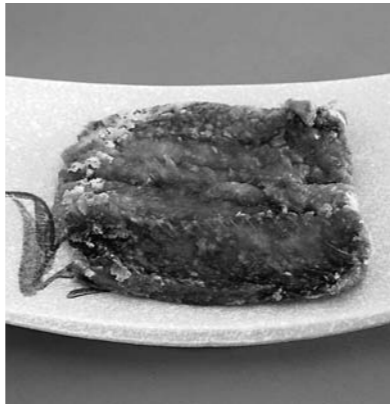
Table comparing '老人保健制度' and '後期高齢者医療制度' across categories like '対象となる人', '資格の開始日', '加入する医療保険制度', etc.

(注1) 一定の障害により、老人医療受給者証をお持ちの75歳未満の方については、この制度の適用を受けないこともできます。

つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.19

- サンマの蒲焼
レタスのスープ



作り方

- ① サンマは開いて、半分にする。これにでんぶんを全体に薄く付け、油で揚げる。
② 砂糖、しょうゆ、みりん、水を入れて煮溶かし、タレを作る。
③ 揚げたサンマにタレをかけて出来上がり。

作り方

- ① ベーコン、レタス、チンゲンサイは2cmぐらいの短冊切り。タマネギは薄切り、ニンジンも千切り、葉ネギは小口切り、卵は溶いておく。
② 鍋にベーコンを入れ、コシヨウをふって軽く炒め、水を入れてニンジン、タマネギを煮る。沸騰してきたらアクを取り、チキンブイヨン、しょうゆ、塩を入れる。
③ チンゲンサイ、レタスを入れてからとき卵を流し入れ、最後に葉ネギを入れて仕上げます。

- サンマ 2尾
でんぶん 大きじ4
揚げ油 適宜
砂糖 大きじ2
しょうゆ 大きじ5
みりん 小じ1
水 小じ1

- シヨルダーベーコン 40g
レタス 120g
チンゲンサイ 60g
タマネギ 80g
ニンジン 40g
卵 1個
葉ネギ 20g
チキンブイヨン 小じ1/2



メジロ・ホオジロを捕獲し、飼うには許可が必要です！

捕獲しペットとして飼うことができる野鳥は、法令によりメジロとホオジロに限られ、しかも1世帯でどちらか1羽のみと定められています。また、これらの捕獲および飼養については、『鳥獣捕獲許可証』『鳥獣飼養登録票』が必要です。なお、鳥獣捕獲許可、鳥獣飼養登録に係る申請書は役場産業課にあります。

Q 野鳥を捕獲するには？
A 『鳥獣捕獲許可証』が必要です。内容については次のとおりです。

- (1) 対象鳥獣 メジロまたはホオジロ
(2) 捕獲許可数 対象鳥獣のいずれかを1世帯につき1羽のみ
(3) 捕獲許可期間 10月2月までの間の7日間以内

Q 鳥獣捕獲許可を受けて捕獲した鳥獣を飼うには？
A 『鳥獣飼養登録票』が必要です。『鳥獣捕獲許可証』と対象となる鳥獣を持参の上、鳥獣捕獲許可の有効期間満了後30日以内に申請してください。(手数料3,400円が必要です。)

注意事項

- 捕獲許可を受けた日から5年間は、再度捕獲許可を受けることができません。
鳥獣飼養登録の有効期間は1年間ですが、引き続き飼養する場合は、更新の手続きが必要です。(手数料が必要になります。)

問合せ先 産業課 農政部門
電話 33-2121
志太榛原農林事務所 森林整備課
電話 054-644-9243





地球にやさしい吉田町



「野外焼却（野焼き）」はやめましょう！

廃棄物を野外で焼却すること（いわゆる“野焼き”）は、廃棄物処理法で一部の例外（※）を除き禁止されています！！

野焼きをすることで、有害なダイオキシン類が、大気や土を汚染し、皆さんの生活環境が損なわれる恐れがあります。

ごみを処分する場合は、一般家庭であればごみ収集に出す、また事業者であれば業者に委託するなどして、適正に処分しましょう。

○次のような焼却は法令で禁止されています！！

- ①ドラム缶やブロック囲いでのごみの焼却
(例) ×庭先にドラム缶を置いてごみを燃やす
×ブロックを積んで囲いをしてごみを燃やす
- ②野焼きによるみだりなごみの焼却
(例) ×畑に穴を掘ってごみを燃やす
×山や河川敷でごみを燃やす
- ③構造基準を満たしていない焼却炉を使用してのごみの焼却
(例) ×投入口から炎や煙が出るような焼却炉でごみを燃やす
×関係法令に基づく届出などをしていない事業用焼却炉でごみを燃やす



(※)一部の例外として認められている焼却とは？

- ・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
 - ・災害の予防や応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
 - ・農業や林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 など
- ただし、例外としているものであっても、“みだりに”焼却をしてはいけません。

○ごみ処理に関するアンケートにご協力ください

町では今年度、ごみ処理における町の基本方針を定める「吉田町一般廃棄物処理基本計画」の策定作業を実施しています。

計画の策定に当たっては、町民の皆さまが考えるごみ処理の現状と課題を把握し、より実情に合った計画を策定するため、皆さまから1,000人を無作為抽出させていただき、ごみ処理に関するアンケートを送付させていただいております。アンケートが届きましたら、多くの方のご意見を反映した計画とするため、お手数ですがご協力をお願いします。

※アンケートなどをもとに計画の素案を作成した後、吉田町ホームページなどにてパブリックコメント（意見の公募）を実施する予定です。

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102 ☎33-0361
Eメール choumin@town.yoshida.shizuoka.jp



環境ひとくちメモ

環境にやさしい生活のために

生ごみは、水切りをしてから出すようにしましょう！

家庭から出る一番重いごみは生ごみです。まず食べ残しを減らし、ごみとして出す際は、水をよく切ってから出すようにしましょう。



富士山静岡空港

Vol.144

第13回夏休み親子社会見学が開催されました

吉田町空港対策協議会主催による「第13回夏休み親子社会見学」が8月26日に開催され、町内の小学生とその保護者29人が参加しました。

この事業は、将来を担う子どもたちに、空港関連施設の見学を通じて、親子で「空港」という地域課題を話し合う機会を提供するとともに、平成21年3月の開港を予定している富士山静岡空港への関心をより深めてもらうことを目的として、毎年開催しているものです。

参加者は、午前中、かかみからは航空宇宙博物館へ行き、飛行機の歴史を学んだり、展示されている飛行機に乗ったりと、普段、身近に見ることができない飛行機に触れ、「とても良い体験ができた」と喜んでいました。また、当日は、政府専用機の座席の一般公開が行われており、



中部国際空港のターミナルビル内



10月1日から通行可能になったお夏橋

各シートの座り心地を親子で確かめ合う光景が見られました。午後は、中部国際空港に行き、送迎デッキから各国の飛行機が飛び立つ様子を見学しました。

中部国際空港のターミナルビル内は、温泉施設や飲食店など、空港施設以外の誘客施設があることから、飛行機を利用する人以外に

も、たいへん多くの人が空港を訪れて、にぎわいをみせていました。

問合せ先

吉田町空港対策協議会事務局
(役場企画課企画調整部門)
☎33-2135

お夏橋の架け替え工事が完了しました

空港関連治水対策事業として進められてきた湯日川に架かるお夏橋（片岡）の架け替え工事が完了しました。

この事業は、空港建設を含む上流地域の降雨を安全に流下させるため、下流河川の整備をするもので、橋の架け替えや護岸整備により河川周辺地域の治水安全度を向上させるものです。町では、これまでに、今回、架け替えが完了したお夏橋をはじめ、道上橋や竹橋など、6本の橋がこの事業で整備をされました。

里親になじませんか

10月は里親月間です

里親制度とは

さまざまな事情によって家庭に恵まれない子どもを、知事の認定した里親に預け、里親家庭の中で温かい愛情をもって育てようとする制度です。

親族里親

両親などが死亡、行方不明または拘禁などの状態にある3親等内の要保護児童を養育する里親

里親になったら

- ・子どもの養育について理解と熱意をもち、豊かな愛情をもってすることが何よりも大切です。
- ・里親の申し込みは年間を通し、いつでも受け付けており、知事が里親として認定した方は、里親として登録されます。

- ・子どもたちの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が支払われます。
- ・子育ての悩みや不安には、児童相談所などがご相談に応じます。

里親の種類

里親には、委託期間や目的などにより、次の4種類があります。

- **養育里親**
要保護児童を養育する里親（一般的な里親）
- **短期里親**
1年以内の期間、要保護児童を養育する里親
- **専門里親**
2年以内の期間、虐待

問合せ先

社会福祉課 児童福祉部門
☎33-2153
県中央児童相談所
☎054-286-9236



保健・だより

身近な「うつ」に要注意！

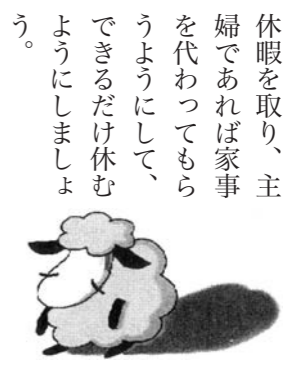
うつ病というのは、気分が沈みこみ、何かをする気力や周りへの興味が持てなくなると、人生が味気なく感じられ、日常生活に支障が出てくるようになった状態です。一生のうちで、うつ病に一度以上かかる割合は、女性で10〜25%（4〜10人に1人）、男性で5〜12%（10〜20人に1人）と非常に高く、うつ病が「こころの風邪」といわれるゆえんです。

うつ病は、多くの人がかかることや何度もおかえることがあるという点では風邪に似ています。しかし、非常に強い苦痛を伴うことや慢性化しやすいこと、死につながる危険性がある（自殺の危険性が高まる）こと、風邪のようにゆっくり休むだけでは解決せず、軽いように見えても積極的な治療が必要なことなど、風邪とは違った側面を持っています。

うつ病への対応

①治療の中心は「抗うつ薬」
抗うつ薬は、減少した神経伝達物質を補う働きをします。脳内のバランスが回復すると、心も体も元気を回復し、元のようにストレスに立ち向かうことができるようになります。抗うつ薬は、良く効く薬といえます。しかし、現在の抗うつ薬は、3〜4週間は飲み続けないと効果が出ないため、効果の判断には時間がかかります。精神科や心療内科の医師の指示に従って服薬を続けることが大切になります。

②できるだけ休養を
どんな治療でも休養と組み合わせることで実力を発揮します。サラリーマンであれば



休暇を取り、主婦であれば家事を代わってもらうようにして、できるだけ休むようにしましょう。③叱咤激励してはいけない
うつ病は、「やらなければいけないことは誰よりも自分がかかっているのに、できない。それで追いつめられている病氣」です。そのため、叱咤激励は追いつめられたところにさらに追い討ちをかけてしまうことになりません。また、休養が必要なら「気分転換に温泉にでも行こう」や「カラオケでも行けば」と誘うことも大禁忌です。気晴らしは、健康な人には気分転換になっても、エネルギー不足の病であるうつ病の方には、ガソリンが切れかかっている車で長距離ドライブに出掛けるようなものです。急性期は「何もせずにいること」が基本です。

うつ病は治る

強調しておきたいことは、「うつ病は基本的に治る」ということです。そのためには早期治療で規則的な服薬が大切です。まずは、「不眠」や「食欲低下」、「体重減少」といったことをチェックし、休日を含めて1週間以上眠れない日が続いたら、専門機関に相談や受診をするようにしましょう。

相談、受診先は？

相談先…保健所、医療機関
受診先…精神科、心療内科
相談や受診をするときは事前に予約することが大切です。

問合せ先 健康づくり課
(保健センター)
☎32-7000

周りの人から分かるチェックポイント

	症状
日常生活	口数が少なくなる イライラしている
人間関係	自分の中に閉じこもりがちになる つきあいが悪くなる 気弱になる
仕事	仕事が遅くなる 集中力が低下する 能率が落ちる ミスが増加する 意欲が低下する 遅行・欠勤が増える
身体症状	朝方、休日あけに調子が悪い 睡眠障害(途中覚醒、早朝覚醒) 食欲低下 全身倦怠感 頭痛、眼痛 肩こり 胃痛、下痢、便秘 動機、息苦しさ 不定の身体愁訴(体調不良の訴え)

うつ病の病態

うつ状態のときは、脳内の神経と神経を結ぶセロトニンやノルアドレナリンなどの脳の神経伝達物質が減少していることが分かっており、うつ病は脳神経系の機能に調節を来している脳の病気と考えることができます。

セロトニンやノルアドレナリンは、副交感神経系の伝達物質で、休養やリラクゼーション時に伝達される物質です。それが少なくなっているため、休養やリラクゼーションができていない、脳の中がぎちゃぎちゃと緊張している状況と考えられます。

「介護相談員」をご存じですか？

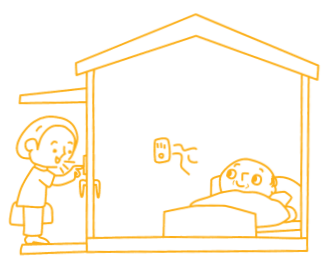
介護相談サービスに関する疑問や要望などはありませんか？

こんなときは、町から委嘱された「介護相談員」にご相談してみましよう。

「介護相談員」が、介護サービスを利用する方と事業者との橋渡し役となり、皆さんの疑問などに対しての問題の解決に務めます。

お気軽に相談を

「介護相談員」は、介護保険施設や要介護（支援）認定を受けている方の自宅などを訪問しています。見かけましたら、お気軽に声をかけてください。



介護相談員ができること
利用している介護サービスに関する相談

- 施設での食事をもっとゆつくりとりたい
- 入浴日を増やしたい
- レクリエーションでこんなことをしてみたい

介護相談員ができないこと

- 介護サービス以外に関する相談
- 「家族に施設に面会に来るように言ってほしい」などの家族に対する要望や不満
- 『土地を処分したい…』などの個人的な相談
- 介護を行うこと
- おむつ交換をする
- 車いすに座らせるなど

「吉田町介護相談員」をご紹介します！



川守 敦子 相談員

管理栄養士として病院勤務の経験があり、ケアマネジャーの資格も持っています。気軽に声を掛けてください。



甲賀 礼子 相談員

保健師・ケアマネジャーとしての勤務経験があります。介護保険サービスに関する相談について、気軽に声を掛けてください。



松下 やよい 相談員

管理栄養士として病院勤務の経験があります。さわやか相談員として、町内の高齢者のお宅を訪問した経験もあり、食を中心、幅広い相談に応じます。



中村 初恵 相談員

看護師として病院・介護老人福祉施設で勤務経験があります。介護予防やリハビリ、施設が提供する介護サービスについて、相談に応じます。

問合せ先 高齢者支援課
☎33-2106



町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成19年9月12日執行（抽選型指名競争入札）

- ◆大幡川幹線道路改良工事
入札参加10社 落札業者 八木産業(株)
予定価格 27,751,500円 落札価格 22,764,000円 落札率 82.03%
- ◆問屋川、成因寺川、宮東川浚渫工事
入札参加10社 落札業者 (株)山本工業
予定価格 3,612,000円 落札価格 3,150,000円 落札率 87.21%
- ◆出水川改修工事
入札参加10社 落札業者 八木産業(株)
予定価格 2,362,500円 落札価格 2,100,000円 落札率 88.89%
- ◆鮎ヶ窪11号線他2路線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 (株)シンドウ商店
予定価格 23,730,000円 落札価格 20,842,500円 落札率 87.83%
- ◆日之出町片岡辻線外1路線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 (株)吉田電設
予定価格 16,464,000円 落札価格 14,416,500円 落札率 87.56%

- ◆川尻浜河原南線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 (株)マツモト
予定価格 8,977,500円 落札価格 7,801,500円 落札率 86.90%
- ◆民附5号線配水管布設替工事
入札参加10社 落札業者 (株)福泉吉田支店
予定価格 6,594,000円 落札価格 5,712,000円 落札率 86.62%
- ◆(主)吉田大東線添架配水管移設工事
入札参加10社 落札業者 (株)福泉吉田支店
予定価格 5,134,500円 落札価格 4,452,000円 落札率 86.71%

平成19年9月28日執行（指名競争入札）

- ◆吉田漁港1号岸壁・河川護岸測量調査業務委託
指名5社 落札業者 玉野総合コンサルタント(株)静岡支店
予定価格 9,471,000円 落札価格 8,715,000円 落札率 92.02%
- ◆吉田町上水道基礎調査業務委託
指名5社 落札業者 (株)大場上下水道設計
予定価格 7,507,500円 落札価格 6,720,000円 落札率 89.51%

※入札結果は町のホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) でご覧いただけます。

担当 東海税理士会 島田支部会員
会場 島田郡内、牧之原市・島田市の島田信用金庫本支店内(17カ所)
日時 11月12日(月) 13:00～15:00

移動税金無料相談を 実施します

相談は無料で、秘密は厳守されます。ご希望の方は東海税理士会島田支部事務局(☎0547-3716575)または島田信用金庫窓口(☎0547-3713357)にお申し込みください。

調停相談を
実施します
金銭や不動産、離婚、遺産などについて無料で相談に応じます。予約は必要ありません。先着順に受け付けますので、当日、直接会場にお越しください。

9月分					
自治会別					
人身事故・物損事故飲酒運転検挙件数					
「死亡事故0の日」継続1,038日(9月末現在)					
	住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	3 (2)	3 (2)	1 (2)	2 (0)	9 (6)
累計	40 (52)	29 (12)	23 (23)	17 (19)	109 (106)
物損事故	8 (8)	6 (3)	1 (2)	9 (3)	24 (16)
累計	82 (72)	46 (50)	51 (41)	44 (36)	223 (199)
飲酒運転検挙	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
累計	1 (4)	1 (2)	1 (3)	1 (4)	4 (13)

●累計は1月から9月までの累計
●()内は前年同期

広報はいだん

少年の見入る川面や下り鮎
芥に千す青梅七母ふと惚び
赤堰 初枝
夢さめて耳にうるさし蚊の舞えり
植田 武美
風に舞小日の差し込める秋簾
植田 行江
鉛筆の木屑が匂ふ秋ともし
大塚 和世
溪流の石に止まれる河蜻蛉
佐藤よしお
日光の溪の狭間や薄紅葉
白石 さだ

署いねと云って一と日を過ごしけり
鈴本 蝶
爽やかや姿見て帯締め直す
鈴本 津本
今もある夫の部屋なり夜半の月
武田 ハツ
鉢変えて泳ぐランチュウもどかしく
田中 草雨
朝市に十日の菊の並びけり
田嶋 基次
体操の手に群がるや鱗雲
松浦 伸博
子等集う母の年忌や菊薫る
良知 晴世
花芙蓉和服似合いし人逝きぬ
坂部 世記

Tosyokan dayori



おすすめ絵本コーナー 企画本コーナー

今年も、10月27日から11月9日まで『読書週間』が始まります。図書館では、一般・児童の各フロアに、新刊本紹介コーナーや季節の本展示コーナーがあります。お気に入りの本を見つけて、秋の夜長に読んでみてはどうですか？

読書の秋です！

日時 10月21日(日) 14:00～15:00
会場 1階視聴覚ホール
※申し込みは必要ありません。



絵本作家の藤本ともひこ先生が図書館にやってきました。今回は、絵本の読み聞かせだけでなく、歌を歌ったりギターを弾いたり、いつもとはちょっと違った絵本ライブが楽しめます。小さいお子さんから大人まで楽しめる内容ですので、ご家族で遊びにきてください。

絵本ライブに参加しよう！

催し物のご案内
●視聴覚ホール 11月4日(日) 14:00～ 映画会
●交流ストリート 10月17日(水)～11月7日(水) 藤本ともひこ絵本原画展 11月8日(木)～15日(木) 防火ポスター展

皆さんは、普段どんな本を読みますか？皆さんが読んだ本の中で、「感動した本」「面白いと思っただ本」「生活に役立つ本」など、お薦めしたいと思う本を紹介してください。図書館では、皆さんの薦め本をお待ちしています。2階一般図書フロアのみなさんの広場に「おすすめ本紹介コーナー」がありますので、ぜひお薦め本を紹介してください。

あなたのおすすめ本を教えてください！



Vol.119
☎ 33-3434
FAX 33-2300

新刊紹介

一般書

【定年バックパッカー読本】大嶋まさひろ 作/集英社
団塊の世代が定年を迎える。気力、体力に余裕があり、自由な時間が手に入る。仕事と暮らしの肩の荷を降ろして、見知らぬ異国を旅しよう。旅を楽しむための知識が満載のガイドブック。

【緊急地震速報】目黒公郎 監修/東京法令出版
地震の「揺れ」を事前に知らせる「緊急地震速報」。その理解のため、特性や利用の可能性を論じる。

【キミのためどきどき】宮本延春 著/WAVE出版
勉強が嫌いなキミへ、学校が嫌いなキミへ。「オールー」の落ちこぼれから高校教師になった著者が、いろいろな悩みを抱える子どもたちに贈るメッセージ。

映画会のお知らせ

11月の映画会は、チャップリン主演のサイレント映画「キッド」です。どなたでもご覧いただけますのでお気軽にお越しください。入場は無料です。

日時 11月4日(日) 14:00～

内容 『キッド』
捨て子を見つけた労働者のチャップリンは、自分でその子を育てることを決める。そして、5年後、少年になったその子は、チャップリンにとって欠くことのできない存在になつていった。

※1921年作成

10月 図書館休館日のお知らせ							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29		

開館時間10:00～18:00 ※●のついた日が休館日

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



住吉小学校スローガン
「最後まで ゴールめざして かけぬける」

9月19日に吉田中学校で体育大会が、22日に住吉小学校と中央小学校で運動会が行われました。
絶好の運動会日和となった両日、各学校の児童・生徒は、それぞれのスローガンのもと勝利を目指して、日ごろの練習の成果を発揮しました。



中央小学校スローガン
「チームワークが 勝利のかぎを にぎってる」

力を合わせて勝利を目指す！

吉田中体育大会・住吉・中央小学校で運動会を開催

YOSHIDA

まちかど
ダイアリー
Machikado Diary



吉田中学校スローガン
「Try your limit! ～自分の限界に挑め～」

**「しずおか子育て優待カード」
県内全市町で展開中**

地域に広がる、広がれ
子育て支援の輪！

しずおか子育て優待カード
◆18歳未満の子どもを同伴した保護者又は妊娠中の方に限り有効◆

静岡県公式モバイルサイト
http://ssw.pref.shizuoka.jp/m/
有効期限 2010年3月まで

子育て優待カードは、県内全ての協賛店舗で利用できます
協賛店舗を募集しています

協賛店舗は県ホームページに掲載しています
http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-240/ **静岡県・吉田町**

秋季全国火災予防運動 (11月9日～15日)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)

- ～3つの習慣～
- ・寝たばこは、絶対やめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ～4つの対策～
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

問合せ先 吉田町牧之原市広域施設組合 消防本部 ☎32-1141

あなたの税金が町をつくれます！

10月の納税

町 県 民 税 第3期

10月31日(木)までに
納めてください

納税は、口座振替が便利です！
問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

*9月1日から30日までに、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

北 区	片 岡	住 吉
岩 堀	三 浦	岸 端
し な 忠	平 井	田 中
次	三 輪	辰 吉
	菊 江	和 榮
	本	本
	人	人
	人	八

ご逝去お悔み申し上げます
地区氏名世帯主

平成19年10月1日現在

●総人口 29,892人●

住民基本台帳	人口	28,896人	(前月比+10人)
男	14,433人	女	14,463人
世帯数	9,202戸	(前月比-1戸)	
組数	522組	(前月比±0組)	
出生24	死亡11	転入70	転出74
外国人登録人口	996人		
	男506人	女490	

人のこゝろ